

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 8年 4月 20日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎市小瀬戸町809番18

氏 名 長崎中央生コン株式会社

代表取締役 野口 伸一

電話番号 095-894-8605

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	長崎中央生コン株式会社 諫早工場												
事業場の所在地	諫早市津久葉町5番地143												
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日												
当該事業場において現に行っている事業に関する事項													
①事業の種類	21 窯業・土石製品製造業												
②事業の規模	45,885万円												
③従業員数	8名												
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社は、生コンクリートを製造しているが、製造販売過程において発生するコンクリートくず等については、産業廃棄物の許可業者に収集運搬及び処分を委託しております。 (フロー図) <table><tr><td>【排出事業者】</td><td>【収集運搬業者】</td><td>【処分業者】</td></tr><tr><td>★当事業場</td><td>→(有)多良見砕石</td><td>→(有)多良見砕石</td></tr><tr><td>★当事業場</td><td>→(株)張本創研</td><td>→(株)張本創研</td></tr><tr><td>★当事業場</td><td>→ビートル(株)</td><td>→(株)シンコー</td></tr></table>	【排出事業者】	【収集運搬業者】	【処分業者】	★当事業場	→(有)多良見砕石	→(有)多良見砕石	★当事業場	→(株)張本創研	→(株)張本創研	★当事業場	→ビートル(株)	→(株)シンコー
【排出事業者】	【収集運搬業者】	【処分業者】											
★当事業場	→(有)多良見砕石	→(有)多良見砕石											
★当事業場	→(株)張本創研	→(株)張本創研											
★当事業場	→ビートル(株)	→(株)シンコー											

(日本産業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体制については、産業廃棄物処理法を遵守し、処理委託契約書に基づき処理業者とマニフェストを取り交わし、処分を行う。

(管理組織図)

工場長 → 担当者 → 収集運搬業者・処分業者

排出及び処分は、原則1週間前までに処理業者に連絡し、スムーズに行う。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	混合(安定型のみ)等
	排 出 量	2,982 t	7.80 t
	(これまでに実施した取組) 残コン・戻りコンでコンクリートブロックを製作して販売 スラッジ水を練り混ぜ水に再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	混合(安定型のみ)等
	排 出 量	2,500 t	7 t
	(今後実施する予定の取組) 残コン・戻りコンでコンクリートブロックを製作して販売 スラッジ水を練り混ぜ水に再利用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートくずのみであり、その他の産業廃棄物は混入しない 混合(安定型のみ)等は、廃棄物置場に分別して保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 残コン・戻りコンでコンクリートブロックを製作して販売 スラッジ水を練り混ぜ水に再利用

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	残コン・戻りコン	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,911 t	t
	（これまでに実施した取組） 残コン・戻りコンでコンクリートブロックを製作して販売 スラッジ水を練り混ぜ水に再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	残コン・戻りコン	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2,000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 残コン・戻りコンでコンクリートブロックを製作して販売 スラッジ水を練り混ぜ水に再利用		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	混合(安定型のみ)等
	全処理委託量	1,071 t	7.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	432 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,071 t	7.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	産業廃棄物処理法を遵守し、処理委託契約書に基づき処理業者とマニフェストを取り交わし、処分を行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	混合(安定型のみ)等
	全処理委託量	900 t	7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	500 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	900 t	7 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	産業廃棄物処理法を遵守し、処理委託契約書に基づき処理業者とマニフェストを取り交わし、処分を行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和8年4月17日 長崎県知事 平田 研 殿 提出者 住 所 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1 氏 名 長与町長 吉田 慎一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 095-883-1111 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	長与浄化センター
事業場の所在地	長崎県西彼杵郡長与町岡郷658番地2
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	36 水道業
② 事業の規模	57,863万円
③ 従業員数	16人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<pre> graph LR A[長与浄化センター] --> B[汚泥運搬 (運搬委託)] B --> C[汚泥処理 (処理委託)] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	1, 8 8 4 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排 出 量	1, 8 0 0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

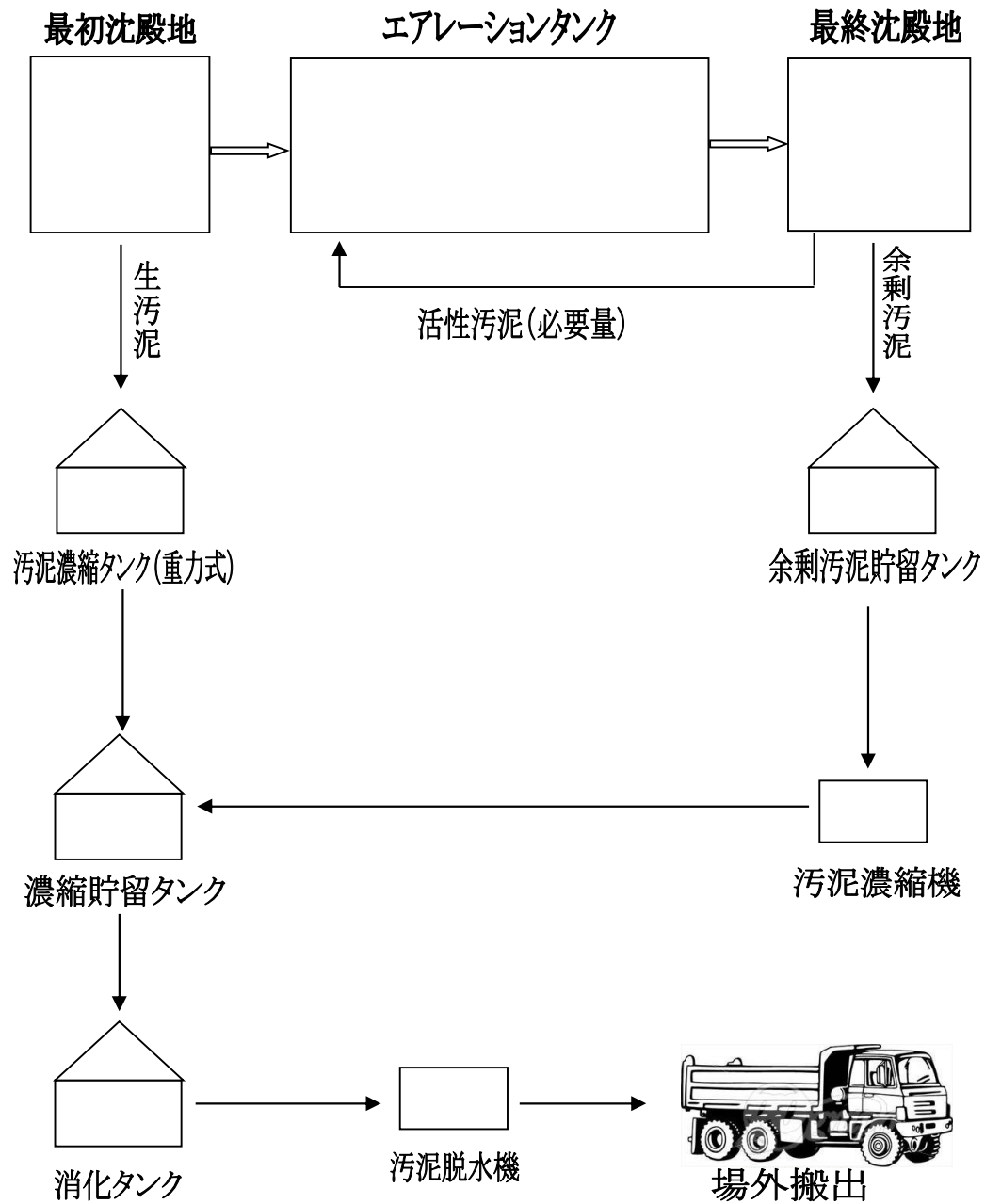
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全 処 理 委 託 量	1, 8 0 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 8 0 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程（別紙）

汚泥の処理状況



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 26日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 大村市富の原1丁目1557番地1	
氏 名 (株)ニチレイフーズ 長崎工場	
工場長 板倉 潤	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0957-55-8685	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(株)ニチレイフーズ 長崎工場
事業場の所在地	大村市富の原1丁目1557番地1
計画期間	2026年4月 ～ 2027年3月 (1年間)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	冷凍調理食品製造業
② 事業の規模	5,846,000 (千円)
③ 従業員数	304名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) トップマネジメント(工場長) 環境保全委員会 環境管理責任者(環責) 環境保全事務局 総務G 業務G 製造G 技術G 品質保証G 開発G レンジ春巻 原宿ドック スープ・ソース 今川焼 原料 デザート ブイヨン 製造間接			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	排出量	別紙のとおり t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	歩留りの向上、製品落下の削減等の取組みを実施中。 廃棄物残渣の飼料化実施。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	排出量	別紙のとおり t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	更なる歩留りの向上、製品落下の削減等の取組みを実施。 排出現場での、より一層の分別の実施。 廃棄物残渣の飼料の推進 廃棄物の有価物化の推進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類毎に、専用容器にて分別保管を実施中。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 都度見直しを行ない、種類毎に、専用容器にて分別保管を実施。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	— t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物処理委託契約書の確認・見直し。 産業廃棄物処理委託先の現地確認。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	—	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	—	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
	産業廃棄物処理委託先の現地確認。 認定業者の情報収集。		
※事務処理欄			

産業廃棄物処理フローシート

2026年6月26日



産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(2025年度)実績)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量①	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量②	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量④	全委託量 (①-(②+③+④))	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
動植物性残さ	939.29				939.29	0	335.88	0	603.41
汚泥	289.65				289.65	0	279.79	0	9.86
廃プラスチック類	155.38				155.38	0	21.91	0	133.47
混合廃棄物	6.34				6.34	0	0	0	6.340
廃油	0.08				0.08	0	0.08	0	0.00
パソコン	0.03				0.03	0	0.03		0.00
合 計	1390.77	0	0	0	1390.77	0	637.69	0	753.08

産業廃棄物処理計画書内訳(2026年度目標値)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量①	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量②	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量④	全委託量 (①-(②+③+④))	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
動植物性残さ	935.00	0	0	0	935.00	0	332.19	0	602.81
汚泥	286.75	0	0	0	286.75	0	276.99	0	9.76
廃プラスチック類	153.83	0	0	0	153.83	0	21.69	0	132.14
混合廃棄物	6.28	0	0	0	6.28	0	0.00	0	6.28
廃油	0.08	0	0	0	0.08	0	0.08	0	0.00
パソコン	0.03				0.03		0.03		0.00
合 計	1381.96	0	0	0	1381.96	0	630.98	0	750.98

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月22日	
長崎県知事 殿	
提出者	
住 所 福岡県福岡市中央区薬院 1－1 4－5	
氏 名 西松建設株式会社九州支社	
執行役員支社長 高橋 一太	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0 9 2－7 7 1－4 1 2 4（担当：浦吉）	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西松建設株式会社 九州支社
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区薬院 1－1 4－5
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	3,362億円(全社)
③従業員数	2,762人(全社)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・手戻りをなくし、廃棄物増加の防止を図った。 ・簡易梱包を奨励し、過剰梱包を極力減らした。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・手戻りをなくし、廃棄物増加の防止する。 ・過簡易梱包を奨励し、剰梱包を極力減らす。 ・鉄筋、型枠類のプレカット化をより促進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特定建設資材廃棄物以外の品目も極力分別し、混合廃棄物量の削減を図った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特定建設資材廃棄物以外の品目も極力分別し、混合廃棄物量を大幅に削減する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・可能であれば建設汚泥・コンクリートがらの自ら利用を実施する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託する処理施設の適正処理状況を確認した。		

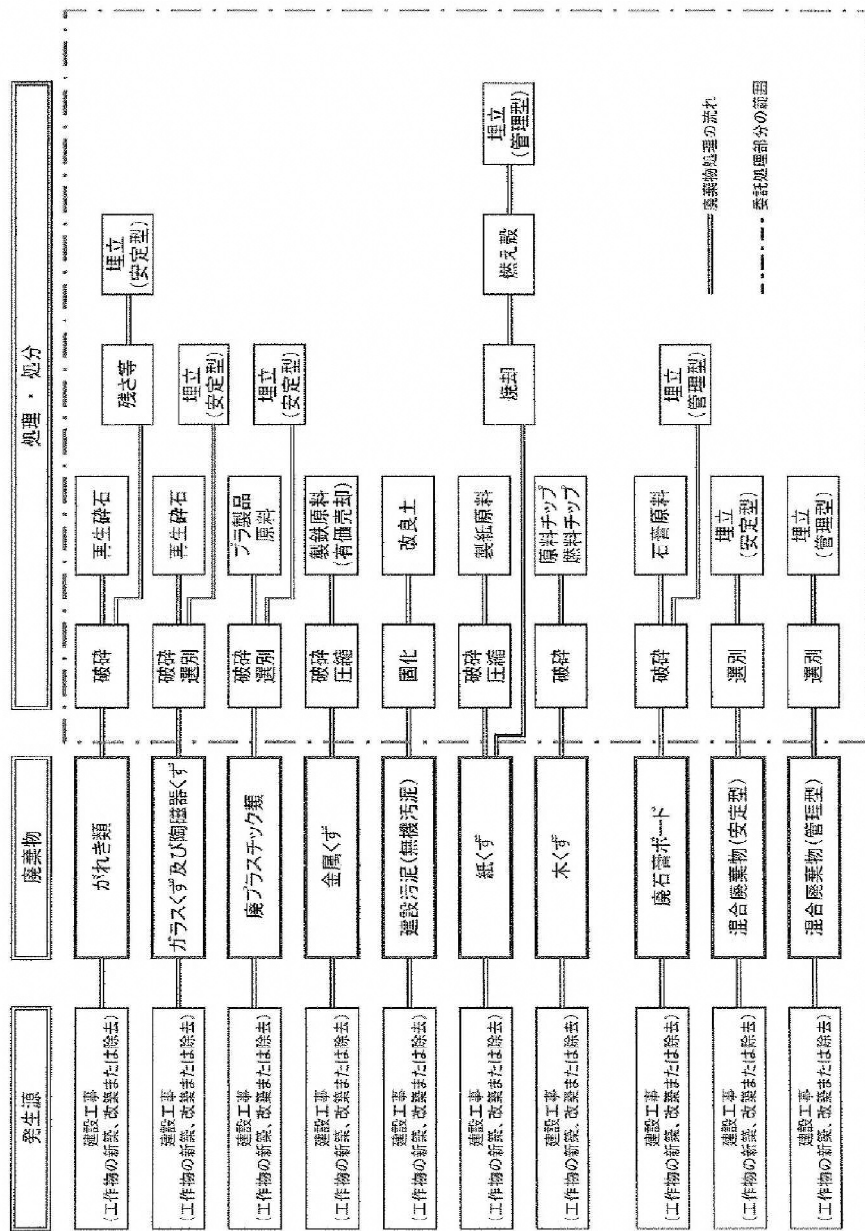
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託する処理施設の適正処理状況を確認する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

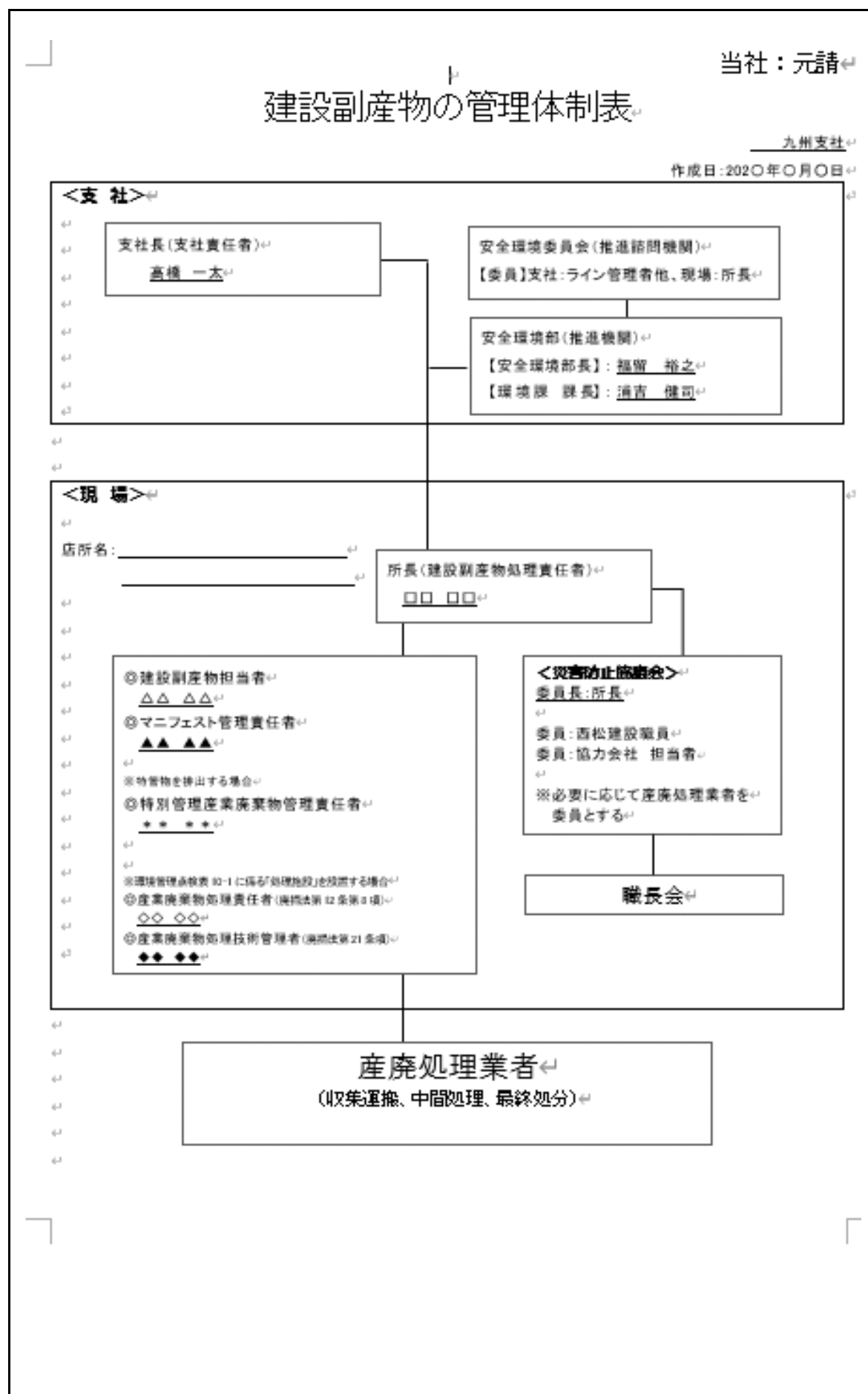
別添 1 処理工程図

(第1面別紙) 産業廃棄物の一連の処理の工程



混合廃棄物は選別後、再生利用できる品目はすべて再生利用施設へ搬出している。

別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量	自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量	処理の委託											
	排 出 量			自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量			全 処 理 委 託 量											
									優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	380.05	342.05	—	—	—	—	—	—	—	—	380.05	342.05	380.05	342.05	380.05	342.05	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	14.53	13.08	—	—	—	—	—	—	—	—	14.53	13.08	14.53	13.08	14.53	13.08	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	5.34	4.81	—	—	—	—	—	—	—	—	5.34	4.81	5.34	4.81	5.34	4.81	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	232.06	208.85	—	—	—	—	—	—	—	—	232.06	208.85	232.06	208.85	232.06	208.85	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	586.82	528.14	—	—	—	—	—	—	—	—	586.82	528.14	586.82	528.14	586.82	528.14	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	1.48	1.33	—	—	—	—	—	—	—	—	1.48	1.33	1.48	1.33	1.48	1.33	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	0.16	0.14	—	—	—	—	—	—	—	—	0.16	0.14	0.16	0.14	0.16	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,220.44	1,098.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,220.44	1,098.40	1,220.44	1,098.40	1,220.44	1,098.40	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年 6月 23日

長崎県知事 平田 研 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市貝津町 1008

氏 名 西日本高速道路メンテナンス九州(株)
長崎保全センター センター長 窪 隆
電話番号 0957-25-2153

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

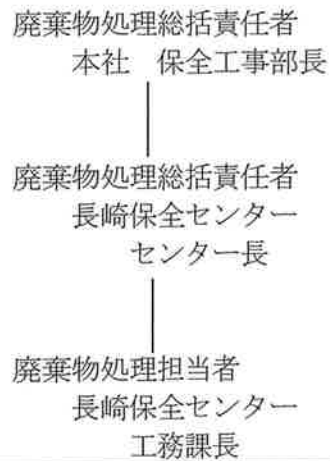
事業場の名称	西日本高速道路メンテナンス九州(株) 長崎保全センター
事業場の所在地	長崎県 諫早市 貝津町 1008
計画期間	令和8年 4月1日 ~ 令和9年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業・総合工事業
② 事業の規模	元請完成高 11.6億円
③ 従業員数	40人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 → 収集運搬 → 中間処理 → 再生資源 ↓ 埋立処分

(日本産業規格 受付)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	排出量	別紙内訳のとおり	—
	（これまでに実施した取組） 廃棄物の排出量が抑制できる工法の提案を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	排出量	別紙内訳のとおり	—
	（今後実施する予定の取組） ・ 廃棄物の排出量が抑制できる工法の提案を行う。 ・ 梱包材を簡素化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設リサイクル法の特定建設資材以外も分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） なるべく混合廃棄物を排出しないよう、分別に取り組む。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙内訳のとおり	—
	（これまでに実施した取組） 「コンクリートがら」、「木くず」について、再生資材として販売している処理業者へ委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳のとおり	—
	全処理委託量	別紙内訳のとおり	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙内訳のとおり	—
	再生利用業者への 処理委託量	別紙内訳のとおり	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙内訳のとおり	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙内訳のとおり	—
	(今後実施する予定の取組) 「コンクリートがら」について、排出量を「優良認定処理業者」へ委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 内訳書（廃棄物の種類が3つ以上ある場合この表を使用してください。）

別 紙

数字(t)

廃 棄 物 の 種 類		木くず	アスファ ルトがら	コンク リート がら	汚泥	廃プラス チック							合計
廃棄物の排出の抑制に関する事項													
①現状(R7年度実績)	排出量	2,772.0	268.0	26.20	60.6	2.7							3,129.5
②計画(R8年度計画)	排出量	2,500.0	220.0	20.0	50.0	1.0							2,791.0
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
①現状(R7年度実績)	自ら再生利用を行った量	-	-	-	-	-							0.0
②計画(R8年度計画)	自ら再生利用を行う量	-	-	-	-	-							0.0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
①現状(R7年度実績)	自ら熱回収を行った量	-	-	-	-	-							0.0
	自ら中間処理により減量する量	-	-	-	-	-							0.0
②計画(R8年度計画)	自ら熱回収を行った量	-	-	-	-	-							0.0
	自ら中間処理により減量する量	-	-	-	-	-							0.0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分													
①現状(R7年度実績)	自ら埋立処分を行った量	-	-	-	-	-							0.0
②計画(R8年度計画)	自ら埋立処分を行う量	-	-	-	-	-							0.0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状(R7年度実績)	全処理委託量	2,772.0	268.0	26.2	60.6	2.7							3,129.5
	(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託した量	-	3.0	3.3	60.6	-							66.9
	(内訳)再生処理業者へ処理を委託した量	2,772.0	265.0	3.3	-	2.7							3,043.0
	(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託した量	-	-	-	-	-							0.0
	(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量	-	-	-	-	-							0.0
②計画(R8年度計画)	全処理委託量	2,500.0	220.0	20.0	50.0	1.0							2,791.0
	(内訳)優良認定処理業者へ処理を委託する量	-	20.0	5.0	50.0	-							75.0
	(内訳)再生利用業者へ委託を委託する量	2,500.0	220.0	5.0	-	1.0							2,726.0
	(内訳)認定熱回収業者へ処理を委託する量	-	-	-	-	-							0.0
	(内訳)認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量	-	-	-	-	-							0.0

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月 26日	
長崎県知事 殿	
提出者	
住 所 長崎県諫早市船越町700	
氏 名 日本ハム株式会社 諫早プラント	
工場長 落合 貴治	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0957 - 22 - 1346	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本ハム株式会社 諫早プラント
事業場の所在地	長崎県諫早市船越町700
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	約22,825 t (令和7年度製造数量)
③ 従業員数	874名 (令和8年4月1日現在 協力会社従業員含む)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	当工場の各製造工程より、動植物性残渣・廃プラスチック類・金属クズ、排水処理より汚泥が発生する。これらは産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可を持つ専門業者と廃棄物委託処理契約を締結し、適切に処理している。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ※別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) 製造ラインでの落下物・不良の発生抑制。 廃棄物から有価物への分別強化。 排水処理施設での水質安定化及び加圧浮上槽での運転改善による余剰汚泥発生量の抑制。含水率の低減。 有価物への分別強化による不燃廃棄物の削減。 製造工程見直しによる廃棄物の削減。 商品設計見直しによる廃棄物の削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 引き続き上記取組を継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣、廃プラスチック類、廃油、金属クズ、不燃廃棄物、汚泥、専用容器を設置し分別保管している		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 不燃廃棄物をさらに分別し、有価物化していく。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（これまでに実施した取組） 廃食油を有価物として業者引き渡しを行っていたが、廃油ボイラの燃料として使用。数値的には廃油が増加となった。CO2は大幅に減少した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（今後実施する予定の取組） 引き続き上記取組を継続する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（これまでに実施した取組） 排水処理施設での前処理工程油分回収率向上や水質安定化及び加圧浮上槽での運転管理強化による余剰汚泥発生削減と共に、脱水汚泥の含水率管理を継続していく。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（今後実施する予定の取組） 引き続き上記取組を継続する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
	分別管理強化し有価物へ変更することにより、廃棄物処理委託量の削減。		

(第5面)

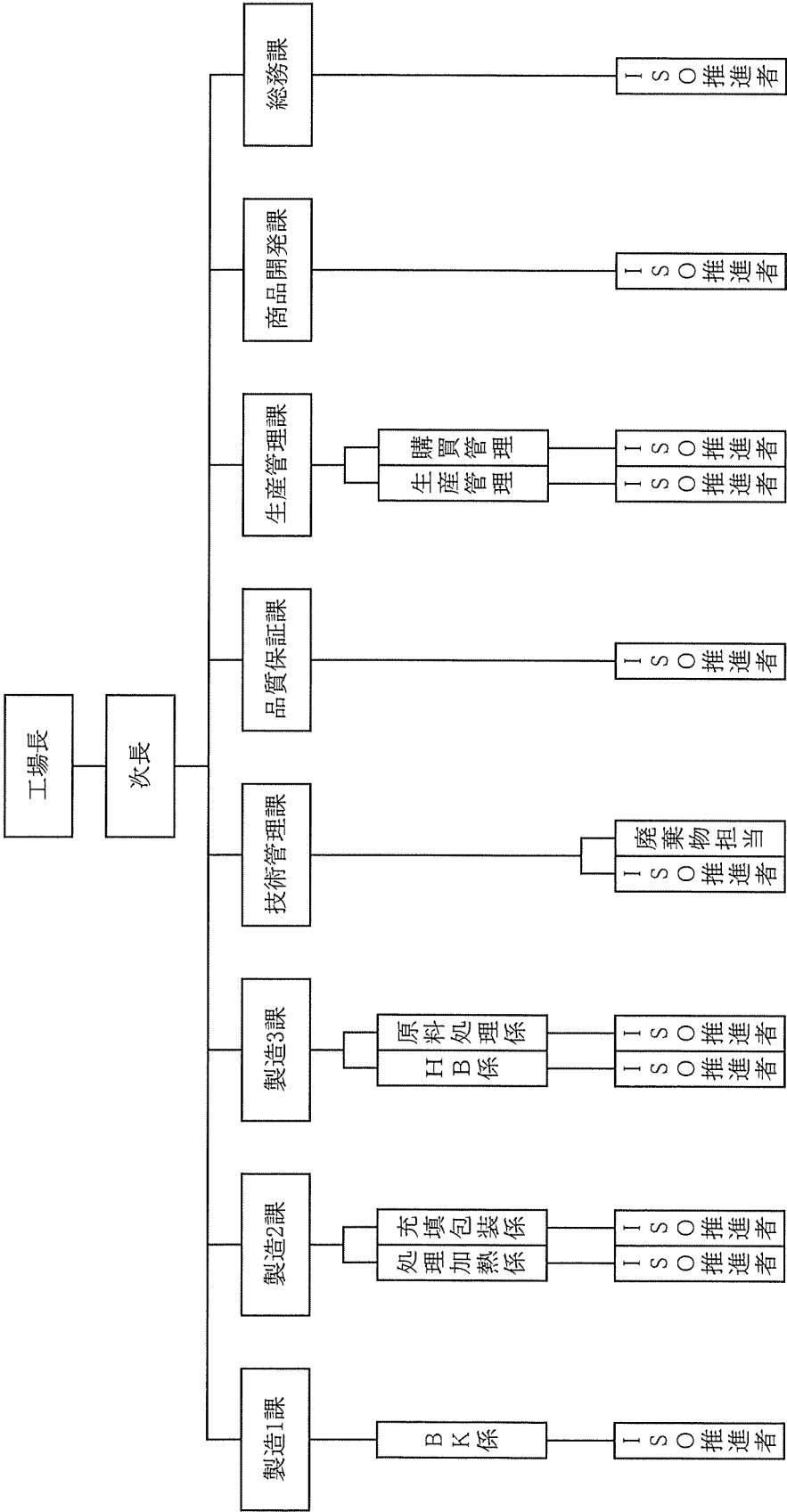
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の有価化推進。 引き続き優良認定処理業者への業者変更も進めていく。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

諫早プラント組織図



管理体制(組織)

工場責任者：日本ハム㈱諫早プラント 工場長 落合 貴治
廃棄物担当責任者：技術管理課 課長 姫田 耕一
技術管理課：当工場の廃棄物の廃棄物処理業者への委託処理業務及び工場全体の廃棄物の適正処理を行うための運営と管理を行う。
各 部 署： 廃棄物の排出の際は、分別を実施した後所定の廃棄物保管庫へ運搬する。

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

排出者の名称	日本ハム(株)諫早プラント	工場長	落合 貴治	提出者の住所	長崎県諫早市船越町700
事業者の名称	日本ハム(株)諫早プラント	工場長	落合 貴治	事業場の所在地	長崎県諫早市船越町700
内容年度	令和 8 年度				

（単位：トン）

廃棄物の種類	現状/計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生利 用量 B	自己中間処 理量 C	自己中間処 理減量化量 E	自己最終処 分量 F	全量委託量 G	優良認定処理業 者への処理委託 量 H	再生利用者へ の処理委託量 I	熱回収認定業者 への処理委託量 J	熱回収認定業者 以外の熱回収を 行う業者への処 理委託量 K
動植物性残渣	現状	673.4	0.0	0.0	0.0	0.0	673.4	0.0	673.4	673.4	0.0
	計画	644.6	0.0	0.0	0.0	0.0	644.6	0.0	644.6	644.6	0.0
廃ガラス・プラスチック	現状	345.8	0.0	0.0	0.0	0.0	345.8	68.5	0.0	0.0	264.8
	計画	345.0	0.0	0.0	0.0	0.0	345.0	68.3	0.0	0.0	264.2
汚泥	現状	847.3	0.0	0.0	0.0	0.0	847.3	0.0	847.3	847.3	0.0
	計画	845.3	0.0	0.0	0.0	0.0	845.3	0.0	845.3	845.3	0.0
ガラス・コンクリート・陶磁器・ガラス	現状	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	7.5	3.5	7.5	0.0	0.0
	計画	7.2	0.0	0.0	0.0	0.0	7.2	3.4	7.2	0.0	0.0
金属・ガス	現状	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3	6.3	0.0	0.0
	計画	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0
特定有害産業廃棄物	現状	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計画	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	現状	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3	2.3	0.0	0.0
	計画	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	2.2	2.2	0.0	0.0
廃油	現状	220.5	220.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計画	211.1	211.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	現状	2,103.1	220.5	0.0	0.0	0.0	1,882.6	80.6	1,536.8	1,520.7	264.8
	計画	2,061.4	211.1	0.0	0.0	0.0	1,850.3	79.9	1,505.3	1,489.9	264.2

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2026 年 6 月 15 日	
長崎県知事 平田 研 殿	
提出者 日本フードパッカー株式会社 諫早工場	
住 所 854-0022 長崎県諫早市幸町79-23	
氏 名 工場長 神谷 洋介	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0957-22-1343	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本フードパッカー株式会社 諫早工場
事業場の所在地	長崎県諫早市79番23号
計画期間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食肉処理業
② 事業の規模	前年度売上高 : 152 億円
③ 従業員数	201名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 産業廃棄物処理工程

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 産業廃棄物に係る管理体制

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 令7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排出量	2523.6 t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥：工場用水節水。固形物、不純物の除去。汚泥脱水機のメンテナンス。汚水原水の低減等。 動植物性残渣：水分を出来るだけ切り排出。 廃プラスチック：可燃物との分別		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排出量	2,486.6 t	t
	（今後実施する予定の取組） 1頭当りの排出量を削減出来るように、現状の取り組みの維持と排水処理施設の管理徹底。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック：排出の際、分別用の収集缶を設置している為分別するように呼びかけ。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の取り組みを維持し金属とプラスチック類を出来るだけ分解し分ける。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 令7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自社にて中間処理は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自社にて中間処理をする計画はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 令7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 自社で埋立処分又は、海洋投入を行う事はない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自社で埋立処分又は、海洋投入を行う事はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	全処理委託量	2,523.6 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,047.6 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	476 t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥：発生量を抑制する為に、水分調整や排水処理施設の管理している。堆肥化にて処理をする業者を選定し委託している。		

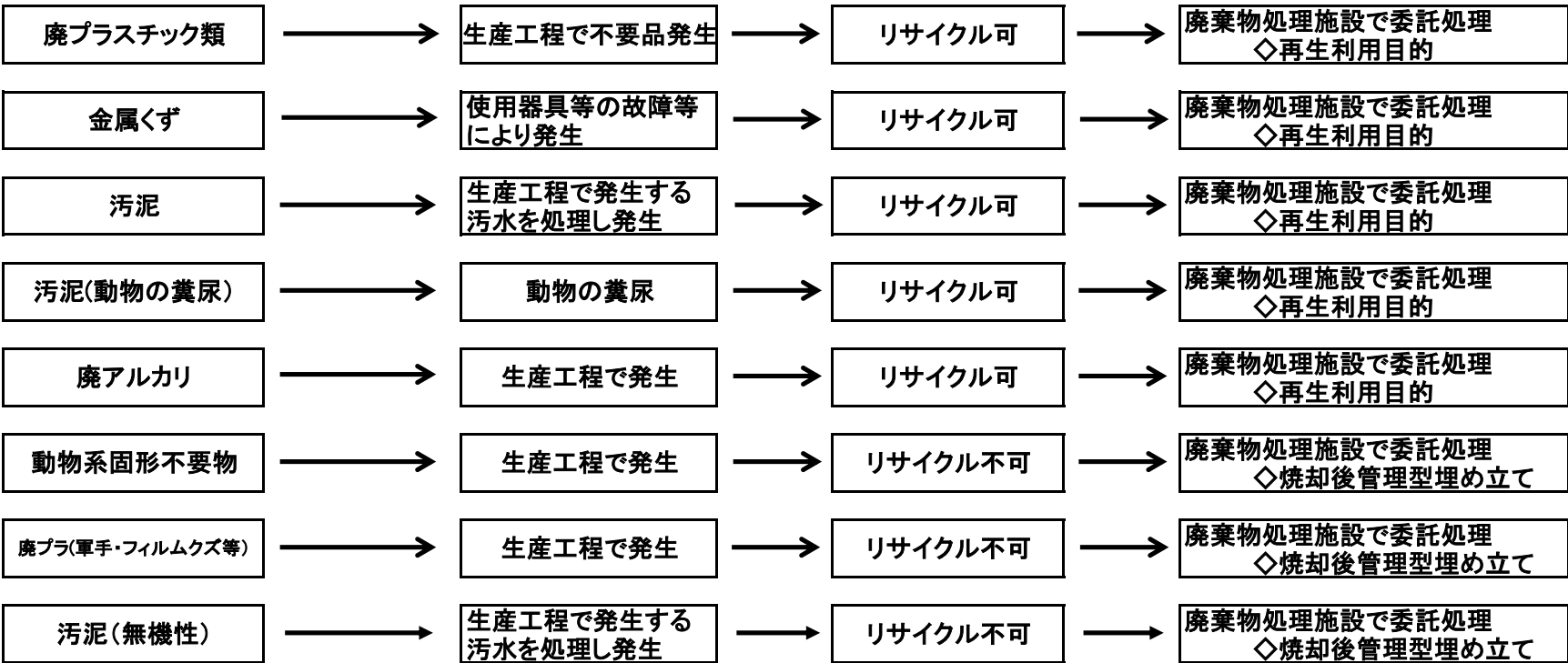
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

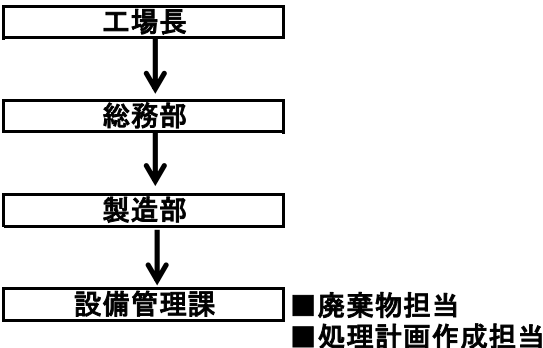
産業廃棄物処理工程

別添1



産業廃棄物の処理に係る管理体制

別添2



産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 16日	
長崎県知事 平田 研 殿	
提出者 日本フードパッカー(株)川棚工場 住 所 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷39 氏 名 工場長 稲田 拓哉 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (0956) 82-4515	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本フードパッカー株式会社 川棚工場
事業場の所在地	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷39番地
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	前年度売上高 111 億円
③ 従業員数	178 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 産業廃棄物処理工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添2 産業廃棄物に係る管理体制			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排 出 量	2197. 58 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：場内節水・脱水助剤調整・脱水機整備 廃プラスチック：包装機点検調整		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表内訳表	
	排 出 量	2153. 63 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・脱水助剤調整 ・包装機点検調整		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 自販機紙コップ、空き缶、ペットボトル： 自販機の商品のゴミは業者へお持ち帰りして頂いている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みの維持		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	- t
	(これまでに実施した取組) 自社にて再生利用は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社にて再生利用を実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	- t
	(これまでに実施した取組) 自社にて中間処理は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社にて中間処理を実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	- t
	（これまでに実施した取組） 自社で埋め立て処分又は海洋投入は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	- t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自社で埋め立て処分、又は海洋投入を行う事はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳表	
	全 処 理 委 託 量	2197. 58 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2152. 44 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	44. 71 t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥：排水処理装置の維持管理の徹底。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙内訳表	
	全 処 理 委 託 量	2153. 63 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2109. 39 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	43. 82 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥：今後も汚泥脱水装置・排水処理装置の維持管理に努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 25 日

長崎県知事 殿

提出者

住 所 佐世保市光町109番地

株式会社 堀内組

氏 名 代表取締役 山下 忠則

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0956-47-2127

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

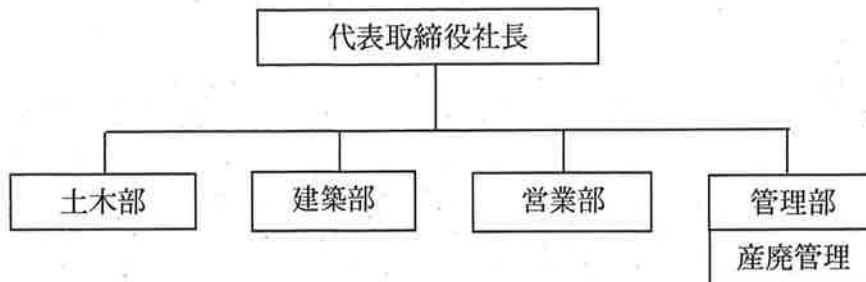
事業場の名称	株式会社 堀内組
事業場の所在地	長崎県佐世保市光町109番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	3,358,365,997円
③ 従業員数	100名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 → 積込 → 収集運搬 → 中間処理

(日本産業規格 A 列 4 番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（これまでに実施した取組） 計画及び施工計画段階で廃棄物減量化の検討を行い、計画を策定		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（今後実施する予定の取組） 今後も継続して実施する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物の分別一時保管場所の設定
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も継続して実施する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
	① 品目毎の回収ボックス設置による分別回収の徹底 ② 優良処理業者の選定		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
	継続して行う		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(長崎県)

(別紙)

産業廃棄物処理計画

令和8年度目標値 R8. 4. 1 ~ R9. 3. 31

【単位：t/年】

	① 排出量	② 自ら直接再生利用する量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量	④ 自ら中間処理する量	⑤ ④のうち熱回収を行う量	⑥ 自ら中間処理する後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量する量	⑧ 自ら直接処理した後再利用する量	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋め立て処分又は海洋投入処分する量	⑩ 直接委託及び自己処理後委託処分する量	⑪ ⑩のうち優良認定業者へ処理を委託する量	⑫ ⑩のうち再利用業者へ処理を委託する量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者へ処理を委託する量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者へ処理を委託する量
がれき類(コンクリートがら)	2,429.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,429.40	1,457.64	971.76	0.00	0.00
がれき類(アスコンがら)	229.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	229.26	137.55	91.70	0.00	0.00
がれき類(その他)	21.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	21.43	12.86	8.57	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず	15.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	15.04	9.02	6.02	0.00	0.00
廃プラスチック類	34.87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	34.87	20.92	13.95	0.00	0.00
金属くず	67.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	67.02	40.21	26.81	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物(安定型)	4.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.54	2.72	1.81	0.00	0.00
建設汚泥	7.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.46	4.48	2.99	0.00	0.00
紙くず	5.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.35	3.21	2.14	0.00	0.00
木くず	87.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	87.49	52.49	35.00	0.00	0.00
繊維くず	0.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.68	0.41	0.27	0.00	0.00
廃石膏ボード	4.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.03	2.42	1.61	0.00	0.00
混合(管理型)	20.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.62	12.37	8.25	0.00	0.00
水銀使用製品廃棄物	1.87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.87	1.12	0.75	0.00	0.00
廃油	6.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.57	3.94	2.63	0.00	0.00
廃石綿等	2.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.86	1.71	1.14	0.00	0.00
木毛版	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00
合 計	2,929.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,929.06	1,757.44	1,171.63	0.00	0.00

(長崎県)

(別紙)

産業廃棄物処理計画

令和8年度目標値 R8. 4. 1 ~ R9. 3. 31

【単位：t/年】

	① 排出量	② 自ら直接再生利用する量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量	④ 自ら中間処理する量	⑤ ④のうち熱回収を行う量	⑥ 自ら中間処理する後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量する量	⑧ 自ら直接処理した後再利用する量	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋め立て処分又は海洋投入処分する量	⑩ 直接委託及び自己処理後委託処分する量	⑪ ⑩のうち優良認定業者へ処理を委託する量	⑫ ⑩のうち再利用業者へ処理を委託する量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者へ処理を委託する量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者へ処理を委託する量
がれき類(コンクリートがら)	2,429.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,429.40	1,457.64	971.76	0.00	0.00
がれき類(アスコンがら)	229.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	229.26	137.56	91.70	0.00	0.00
がれき類(その他)	21.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	21.43	12.86	8.57	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず	15.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	15.04	9.02	6.02	0.00	0.00
廃プラスチック類	34.87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	34.87	20.92	13.95	0.00	0.00
金属くず	67.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	67.02	40.21	26.81	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物(安定型)	4.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.54	2.72	1.82	0.00	0.00
建設汚泥	7.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.46	4.48	2.98	0.00	0.00
紙くず	5.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.35	3.21	2.14	0.00	0.00
木くず	87.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	87.49	52.49	35.00	0.00	0.00
繊維くず	0.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.68	0.41	0.27	0.00	0.00
廃石膏ボード	4.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.03	2.42	1.61	0.00	0.00
混合(管理型)	20.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.62	12.37	8.25	0.00	0.00
水銀使用製品廃棄物	1.87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.87	1.12	0.75	0.00	0.00
廃油	6.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.57	3.94	2.63	0.00	0.00
廃石綿等	2.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.86	1.72	1.14	0.00	0.00
木毛版	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00
合 計	2,929.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,929.06	1,757.43	1,171.63	0.00	0.00

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

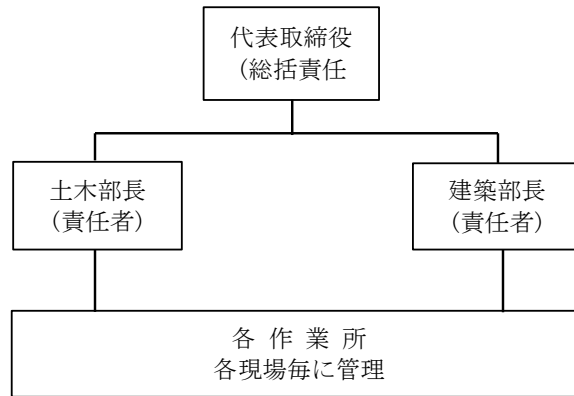
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 5月 18日	
長崎県知事 殿	
提出者 本田建設株式会社	
住 所 長崎県島原市有明町大三東戊705	
氏 名 代表取締役 本田 悦弘	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0957-68-0171	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	本田建設株式会社
事業場の所在地	長崎県島原市有明町大三東戊705
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	前年度 元請完成工事高： 146,731万円
③ 従業員数	28人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量		
		t	t
	（これまでに実施した取組） 1-可能な限り、混合廃棄物を出さないよう分別を徹底 2-有価材として排出可能な金属くず、ダンボール等は、有価材としての排出指導 3-協力業者への必要最小限の梱包搬入の周知・徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量		
		t	t
	（今後実施する予定の取組） 1-現場での分別品目を増やし、リサイクルを推進し、廃棄物の発生量を削減する。 2-使用材料の定尺寸法での搬入を可能な限り削減し、使用材料の歩留ロスを減少させるよう推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・金属くず・紙くず・石膏ボード・廃プラ 種類を明記した保管場所を種類毎に設け、紙くず・石膏ボードに関しては、雨天時、濡れないよう、シート養生
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記取組を維持して行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t		
	(これまでに実施した取組)				
【目標】					
産業廃棄物の種類					
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量				t	t
(今後実施する予定の取組)					
②計画					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙参照 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1-特定建設資材の4品目及び、金属くず、紙くずのリサイクル化の徹底 2-委託業者との委託契約及び、マニフェスト管理の徹底		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定 処 理	処理業者への 委 託 量	t	t
	再生利 用 業 者 へ の 処 理	委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 1-リサイクル率が高い業者への処分を委託するよう推進する。 2-各現場、運搬距離が許容範囲内に限り、優良認定処理業者へ委託する。 3-通年委託している取引業者へ優良産廃処理業者認定制度の基準に適合できるよう呼びかける。			
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙：産業廃棄物処理計画書 集計表

現 状：前年度(令和7年度)実績量
計 画：今年度(令和8年度)計画量【目標】

単位：トン

産業廃棄物の種類	排 出 抑 制		自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		処 理 の 委 託									
	排 出 量				自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画
コンクリート塊	703.43	633.00	—	—	—	—	—	—	—	—	703.43	633.00	0.00	0.00	703.43	633.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アスファルト・コンクリート塊	247.58	223.00	—	—	—	—	—	—	—	—	247.58	223.00	0.00	0.00	247.58	223.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設発生木材	151.94	137.00	—	—	—	—	—	—	—	—	151.94	137.00	0.00	0.00	151.94	137.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	6.82	6.00	—	—	—	—	—	—	—	—	6.82	6.00	1.10	0.00	6.82	6.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	17.00	15.00	—	—	—	—	—	—	—	—	17.00	15.00	0.00	0.00	17.00	15.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	2.58	2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	2.58	2.00	0.00	0.00	2.58	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	9.47	9.00	—	—	—	—	—	—	—	—	9.47	9.00	0.00	0.00	9.47	9.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)		0.00																		
紙くず		0.00																		
繊維くず		0.00																		
廃油		0.00																		
石膏ボード		0.00																		
合 計	1138.82	1025.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1138.82	1025.00	1.10	0.00	1138.82	1025.00	0.00	0.00	0.00	0.00